

6月17日（金）
（第3日）

令和4年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和4年6月17日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について
日程第 2 特別委員長報告について
日程第 3 議員派遣の件について
日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|----|---------|-----|----------|
| 1番 | 後藤 巖 君 | 2番 | 津留 智幸 君 |
| 3番 | 後藤 清治 君 | 4番 | 牛嶋 津世志 君 |
| 5番 | 後藤 三治 君 | 6番 | 芹口 誓彰 君 |
| 7番 | 立山 広滋 君 | 8番 | 本田 生一 君 |
| 9番 | 田上 更生 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

- | | | | |
|-----------|----------|----------|------------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 総務課長 | 馬原 恵介 君 |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 健康推進課長 | 住吉 勝徳 君 |
| 生活環境課長 | 津留 大輔 君 | 会計課長 | 今村 親助 君 |
| 政策推進課長 | 岩下 雅広 君 | 住民福祉課長 | 阿蘇品 かおり さん |
| 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長 | 後藤 一寛 君 |
| 建 設 課 長 | 岩下 徹 君 | TPC 事務局長 | 二子石 誠 君 |
| 教育委員会事務局長 | 緒方 久哉 君 | 建設課審議員 | 高崎 康誌 君 |
| 教育委員会審議員 | 村上 純一 君 | 住民福祉課審議員 | 石田 昌司 君 |
| 建設課審議員 | 石橋 良介 君 | 農林政策課長補佐 | 土井谷 顕 君 |
| 税務課長補佐 | 法花津 和明 君 | 総務係長 | 馬原 孝平 君 |
| 財 政 係 長 | 木村 允哉 君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 荒牧 久 君 議会事務局係長 篠田 江吏子 さん

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（佐伯金也君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

議案第40号、津留辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について、議案第41号、野尻辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について、議案第42号、熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例の制定について、議案第45号、令和4年度高森町一般会計補正予算（第2号）について、議案第46号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第47号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第48号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。

総務文教常任委員会を6月14日に開催しまして、本委員会に付託されました案件について審議しました。審議の内容について、主なものを要約し結果を報告いたします。

議案第40号、議案第41号につきましては、いずれも辺地に係る公共的施設の整備計画の策定でありますので一括して報告いたします。

議案第40号、津留辺地に係る公共的施設の整備計画の策定につきましては、針ノ耳橋が架設から55年、仲江橋が架設から67年経過し、腐食や防触機能の劣化が確認されており危険な状態であることから、令和4年度から5年度に補修を行う整備計画であります。

また、議案第41号、野尻辺地に係る公共的施設の整備計画の策定につきましては、水上橋が架設から52年経過し、この橋につきましても腐食や防触機能の劣化が確認されており危険な状態であることから、令和4年度から5年度に補修を行う

整備計画であります。

いずれの橋梁も主要道路に係る橋梁であり、早期の補修工事が必要なことから、これらの公共的施設の実施に伴う財源措置としての辺地総合整備計画の策定であり、全員異議なく可とすることに決定いたしました。

議案第42号、熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例の制定について審議しました。担当者より、条例制定の目的、基金の活用事業の内容、基金の運用などについて詳しく説明を受けました。委員から、マンガ学科生徒の募集について具体的な取り組みについての質問があり、現在高森高校のプロモーションビデオを作成しており、今後、連携機関と協力し周知に努めたい。またコミックスを介して、エンタメ業界を通じての拡散についても計画している。さらに県内の全教育事務所を通じて、高森高校マンガ学科の開校、県内の全中学校3年生、また進路指導担当者に周知を行う。加えて、TPCや町公式YouTubeやホームページを通じた広報についても、自分たちでやることは積極的に実施していくと答弁がありました。学生寮の寮費は決まっているかの質問があり、これに対しまして、昨年度のプロジェクトチームにおいて、県内の寮の実態調査まで完了している。6月1日の町長通達により、新たに町営学生寮の運営を検討するプロジェクトチームが設置されたところであり、質問の寮費についてはこれから議論されることから、進捗状況については随時議会に報告すると答弁がありました。審議の主なものを述べましたが、慎重審議した結果、議案第42号、熊本県立高森高等学校魅力化推進基金設置条例の制定については、全員異議なく可とすることに決しました。

令和5年、公立では全国初のマンガ学科の新設に伴い、補正予算後、高森寮の工事の再入札、備品等の整備などの環境整備をはじめ、生徒募集など各方面にわたり担当者の御苦勞も多いと思われませんが、魅力的な高校づくりと地元高森町の地域活性化のため、4月開設に向けまして万全の取り組みを願うものであります。

次に、議案第45号、令和4年度高森町一般会計補正予算について審議しました。今回の補正について、財政係より、債務負担行為、地方債の補正について説明を受けるとともに、補正の内容について審議しました。

総務課関係では、委員から、地域おこし協力隊の車両リース台数についての質問があり、交通政策係、農林振興係、情報管理係、社会体育係、有機農業推進係、そして今回の福祉係の6台、また役場北側防災駐車場の工事方法及び今後のスケジュール、工事期間中の駐車場の代替地について質問があり、本年度は駐車場整備、来年度は防災倉庫の設置を予定している。駐車場の代替地については予算採択を協議していくと答弁がありました。

政策推進課関係では、地域のにぎわいづくりプロジェクト事業について、サイク

ルツーリズムの利用状況及びガレージの設置場所について質問があり、令和2年度からの事業でコロナ禍ということもあり、利用状況は芳しくないのが現状で月10件程度である。ガレージについては2件建設を予定しており、場所は1件は高森観光推進機構、もう1件は公募を予定していると答弁がありました。

ふるさと応援観光客等安全対策臨時補助金の上限及び土地の賃貸料は補助の対象となるのかに対し、1件当たりの上限は1,000万円としている。安全対策に係る費用を対象にしており、賃貸料は想定していないと答弁がありました。高森マンガ魅力発信応援事業委託料について、旅費の助成は保護者も対象となるのか、また宿泊先はどこになるのかに対し、バスと宿泊費の助成を予定をしており、子ども1名に対して保護者1名までは対象とする。宿泊先は高森観光推進機構を通じて手配することとしていると答弁がありました。

また、6月11日、熊本日新聞でふるさと納税仲介業者現金化と報じられたことについて、定例会初日、町長からも説明がありましたが、ふるさと納税を所管する委員会でもあり、担当者からさらに詳しく説明を求めました。担当者から、本町は委託掲載依頼の事実はなく風評被害を被っただけで、本町は一切関与していない。運営会社が無断で本町を含む全国20自治体の返礼品を転売していたものである。6月8日にリリースされた際に、過去の寄附先として本町も掲載されていたため、即座に運営会社にクレーム及び削除を依頼した。現在、運営会社キャッシュフルは金子総務大臣の苦言を受け、寄附者に全額返金が完了したため、6月10日にサービスは終了していると答弁がありました。

以上、審議の主なものを述べましたが、慎重審議した結果、議案第45号、令和4年度高森町一般会計補正予算については全員異議なく可とすることに決しました。

以上、本委員会に付託されました案件について、審議の内容及び結果について報告を終わります。

○議長（佐伯金也君） どうもありがとうございました。産業厚生常任委員長、本田生一君。

○産業厚生常任委員長（本田生一君） おはようございます。8番、本田です。

産業厚生常任委員会の報告を申し上げます。産業厚生常任委員会に付託をされました、議案第45号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第46号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第47号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第48号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、6月14日午前10時より、高森総合センター2階大会議室におきまして委員会を開催いたしております。委員全員出席のもと、関連各課の課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め慎重に審議をいた

しました結果、全員異議なく可とすることに決定をいたしております。

また、主な質問についての報告を申し上げます。健康推進課関連では、ふるさと応援通いの場活性化事業について、リモート会議用テレビモニター、会議用椅子、テーブル等を備え、集落支援員の活動拠点を整備するためのもので、今後集落支援員の共通認識を図るとの報告がありました。また、健康推進課関連では、特別会計、46、47号、48号の補正予算では、4月1日の職員異動に伴う給与等の説明がっております。

次に、住民福祉課関連では、今年度限りとなりますが、従来から支給されていた敬老祝い金に一律8,000円を増加し、外出機会の創出を目的に実施されるものであります。また、ふるさと応援福祉向上事業として、古くなった車椅子の更新をし、来庁者等の安心・安全の確保及び利用性の向上に図るもので、委員からは、予算的にもっと質のいい車椅子の購入や、また保管場所等の質問が出されておりました。担当課では、専門家の意見をいただき設置するとの報告をいただいております。またさらに、コロナウイルス感染ワクチン接種の件につきましては、この後、私、地方再生特別委員会の報告のほうで申し上げたいと思います。

また、課長のほうから色見保育園の民営化について報告がなされておりますので、このことについて報告を申し上げます。今までの経緯につきましては、平成30年6月7日、第2回定例会時の議会全員協議会で町の方針を説明。令和2年11月6日、色見、東保育園の全職員（会計年度職員を含む）を対象に状況を説明。令和2年11月19日、色見保育園の保護者説明会及びアンケート調査実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大等により、1年間民営化を見送ることとなっております。令和4年度のスケジュールといたしまして、6月14日、これは産業厚生常任委員会の中で報告がなされております。6月から7月にかけて、高森町公立保育園民営化検討委員会開催。7月に事業者の公募、9月に事業者決定、9月に色見保育園保護者報告、10月に認可申請、11月に保育園申し込み、令和5年2月に施設無償貸し付けの契約と、4月に民営化にて開園というようなスケジュールとなっていると報告がなされております。

次に、建設課関連でありますけれども、一般会計補正予算において、国からの補助金の内定額減少に伴い、地方債へ変更したとの説明で、今後は予算計上におきまして十分留意いただくよう意見が出されておりました。さらに給水車の1台追加について説明があり、断水箇所や牧野火災などに利用し、さらなる断水に備え増台することとあります。委員からは、大型車両のため運転者の指導を徹底するよう意見が出されております。

最後になりますが、農林政策課関連では、非接触型草原維持事業として、キャタ

ピラリモコン付きハンマーナイフモアを1台購入し、野焼きの際の火柱の抑制を図ることで、安全かつ円滑に野焼きが実施できるよう支援するとのことでございます。

以上で、産業厚生常任委員会の報告といたします。終わります。

○議長（佐伯金也君）各常任委員長さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第40号から議案第48号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（佐伯金也君）日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）おはようございます。4番、牛嶋です。

議会広報特別委員会の諸般の報告をいたします。6月15日午前10時より、議会広報特別委員会を開催いたしました。今回、議会広報第86号の紙面づくりについて協議をいたしました。86号につきましては、6月の定例会を中心に7月7日、14日、19日に委員会を開催し、最終のチェック日を設けて8月2日火曜日に発送することで決定いたしました。なお、町民の声、また掲載の要望など皆さんにお願いすることがありますので、併せてよろしくお願ひいたします。町民の声におきましては、今回は4番、私牛嶋、5番後藤三治議員の担当ということになりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上をもちまして、議会広報特別委員会の諸般の報告といたします。

○議長（佐伯金也君）地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君）8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。6月15日、場所は第3、4委員会

室におきまして、午前11時10分より委員全員出席のもと、住民福祉課の出席を求め委員会を開催いたしております。議題につきましては、一つ、3回目の接種状況について、2つ目に4回目の接種予定について、3つ目に小児接種の状況について、検査キットの配付計画についてというようなことで説明をいただいております。

まず、接種の今までの状況につきましては、令和4年5月29日時点ではありますが、高森の新型コロナウイルスワクチン接種状況、5歳以上、接種率については、5歳以上の方を6,000人といたしまして、令和4年4月時点として算出。1回目接種済みが5,300人、接種率にしまして88.3%。2回目の接種済みが5,258人、接種率にいたしまして87.6%。また、12歳以上接種率については、12歳以上の2回目接種済みの方を5,200人、令和4年4月時点として算出をしまして、3回目接種済みが4,571人、接種率にしまして87.9%となっております。

続きまして、2つ目の4回目の接種予定につきましては、対象者、高齢者施設入所者約300人、60歳以上の方約2,500人、基礎疾患を有する方、18歳以上60歳未満、約500人。4回目接種までの流れといたしまして、3回目接種を完了された方が、60歳以上の方全員に接種券発送と。接種希望の方は予約。また18歳以上60歳未満の方、基礎疾患等がある場合には申請接種券発送、そして接種希望の場合は予約と。基礎疾患等ない場合には接種対象外というようなことで、3回目接種終了後、60歳以上の方が対象者全員に接種券の発送を7月に開始をされ、予約、集団接種、7月下旬からとなっております。また、18歳以上60歳未満の方、これ接種券申請の手紙等が発送されまして、基礎疾患等に該当する場合は申請をされ、7月に申請分のみ接種券発送開始、予約、集団接種となっております。

また、小児接種の状況につきましては、5歳から11歳までのワクチン接種でありますけれども、これは3町村共同で実施をいたしております。高森、南阿蘇村、西原村、2人の小児科医を医師会から派遣というようなことで、場所は久木野中学校体育館、定員200人、うち高森町50人の枠というようなことで、第一弾が4月24日と5月12日、高森47人が接種と。第二弾、5月29日と6月19日、高森12人接種。第三弾、7月31日と8月21日、これは夏休みでありますけれども、7月4日に予約開始というようなことになっております。また、検査キットの配付計画等につきましては、追加の購入はしないというようなことで、今の在庫で対応するとの報告を受けております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の問題が発生をいたしまして、本当に国内はもとより、世界中が大変な状況下の中におきまして、その中でワクチン接種等が行われました。3回のワクチン接種等が行われ、浮き沈みはございました

けれども徐々に落ち着いてきているように思います。今度の4回目のワクチン接種に期待をかけ、早く収束に向かい解決するように願うばかりであります。

今年は久しぶりに高森の風鎮祭も開催をされるようであります。以前のにぎわいのある町が戻ってくることを希望しております。終わります。

○議長（佐伯金也君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）4番、牛嶋です。

水資源対策特別委員会の諸般の報告をいたします。6月15日午前10時30分より、水資源対策特別委員会を開催いたしました。今回は、新たに導入予定の給水車の説明と現在ある給水車の活動状況の報告を受けました。現在ある給水車の活動内容といたしまして、阿蘇郡内の町への貸出し、山間部におきまして湧水による貯水タンクへの補充、4か所への配水地へ近くの水源より配送、また野焼きの防火水配送、給水設備のない防火水槽への配送など、幅広い活用がなされているということでございます。また、職員の労務削減などに大いに活用が期待されております。今回の給水車も新型コロナ地方再生臨時交付金を活用の予定ですが、今後高森町簡易水道事業の整備には多大な予算が必要となります。水道は皆さんの生活と直結するものでございますので、町民の皆さんの理解と御協力をお願いいたしておきます。以上で水資源対策特別委員会の諸般の報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）それぞれ特別委員長さん方、お疲れさまでございました。

以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（佐伯金也君）日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（佐伯金也君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とする申し出があつており

ます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶させていただきます。どうもお疲れさまでございました。本定例議会においては、皆さん方、初日の質疑付託の際にも出てまいりましたが、財政運営について、それぞれ、やはり今から先、ウィズコロナの中でいろいろなイベント等やいろいろな事業が始まっていくと、そういう中において町の財政運営についての疑問も投げかけられた初日の審議であったかと思っております。

今、地方再生特別委員長のほうからの報告がありました。そして総務文教常任委員長のほうからも報告がありました。コロナ明けじゃないんですが、コロナが大体皆さん方にワクチン接種が行き届き、落ち着いてきて、各制約が外れてきております。高森町も観光地として今から先、いろいろと町外の皆さんたちが訪問をされてまいります。これから先は住民各位が自分で予防をし、それぞれコロナ感染について啓発をしていく時期に入っております。3年間、コロナによりいろいろと行事やイベント等において制限をされておりましたが、7月からは風鎮祭も始まります。風鎮祭の準備等も始まってまいります。町にとってはにぎわいがまた一段と増してくることだと思っております。議員各位におかれましても、あと9月、12月、3月の定例議会を残すことになりました。私たちの周りの住民の皆さんたちが、安心して暮らせるまちづくりを、この3回の定例議会の中で一般質問等で提案をしていただきたいと思いますと思っております。大変意味のある6月定例議会であったかなと思っております。大変お疲れさまでございました。

会議を閉じます。令和4年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員